

## 令和4年度 第2回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

### 1 開催日時

令和4年12月8日（木） 10:00～12:00

### 2 開催場所

札幌市役所本庁舎14階 入札室

### 3 出席者

#### (1) 委員

中川委員長、杉浦委員、西村委員、松村委員、山上委員

#### (2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、他4名

### 4 次第

#### (1) 開会

#### (2) 報告事項

工事等発注状況について（令和4年度10月末）

#### (3) 審議事項

抽出工事等の決定・審議

#### (4) 閉会

### 5 審議概要

#### (1) 事務局からの報告

【委員】 業務の随意契約で件数・金額ともに増加しているのは何故か。

【札幌市】 工事の増加に伴い、付随する工事監理業務の特定随契が増加しているのが主な要因。

【委員】 地質調査業務でくじの発生率が100%となっているのは何故か。

【札幌市】 地質調査業務は定型的であるため、最低制限価格の算出を高

い精度で行うことができることが要因。

【委員】 地質調査業務には成績点はないのか。入札の中で金額以外の要素を考慮できないか。

【札幌市】 成績点はあるが、工事とは性質の違うものと考えており、現状は金額のみの入札としている。

【委員】 過去5年度で、工事のくじの発生率にあまり変動がないのと比べて、業務のくじの発生率が大きく低下しているのは何故か。

【札幌市】 令和元年度8月から、設計業務に総合評価を導入しており、これによりくじの発生率が低下している。

## (2) 審議事項（抽出工事等の決定・審議）

【委員】 市況連動型失格判断基準を適用した場合、従来の最低制限価格の水準を下回った入札でも有効となるのか。

【札幌市】 お見込みのとおり。

【委員】 調査基準価格等の算定の際、予定価格の75%未満の入札を除いているのは何故か。

【札幌市】 最低制限価格制度においても、最低制限価格の下限值が75%であるため、これを下回る入札はダンピングであると判断し、一定のラインを設けた。

【委員】 同様に、予定価格を超過した入札を除いているのは何故か。予定価格では採算が合わないという市況を反映した入札であると考えれば、算定に含むべきではないか。

【札幌市】 予定価格を超過した入札では落札できないという入札の原則があるため、除外することとした。資材の急騰等の事情により、そもそも予定価格では採算が合わないという場合は、予定価格の見直しを行うこととなる。

【委員】 落札できないという原則はあるとしても、本制度が入札結果に市況を反映させるという趣旨なのであれば、予定価格を超過した入札であっても市況として調査基準価格等の算定には反映すべきではないか。

【札幌市】 お見込みのとおり。一方で、予定価格を大幅に超過した入札を調査基準価格等の算定に含めると、算定結果に大きく影響が出てしま

うため、一定の基準を設ける必要があった。その基準について、制度上落札者となれるかなれないかのラインを採用したということ。

【委員】 落札者となれなくとも市況であることに変わりはないので、落札者となれないことを以て調査基準価格等の算定に含めないというのは論旨がずれているのではないか。

【委員】 仮に予定価格の150%までの入札を調査基準価格等の算定に含めるとした場合、落札する気はないのに算定にのみ徒に参与しようとして150%で入札し続ける者が発生した場合、算定結果が適切な市況の反映とならなくなる懸念がある。そうであれば、算定に含む基準としては、落札する可能性のある予定価格でラインを設定しておき、ただし予定価格については単価の見直しに努めていこうとするのがよいかもされない。

【札幌市】 本制度の検討の過程では、調査基準価格等の算定から除外する基準を設定しないという案もあった。しかし、あまりにも高すぎる金額の入札まで算定に含んでしまうと、算定結果に与える影響も多大なものとなるため、どこかで基準を設けざるを得なかった。そのラインについて、現状では一旦予定価格としている。

【委員】 今回市況連動型失格判断基準を適用した入札は、入札者数が平均を下回っているものが多く見られたが、これは何故か。

【札幌市】 開札時期が6月以降となったことが要因。工事の入札参加者数は、年の初めは多いが、時期が進むに伴って減少していく傾向にある。抽出工事1は参加者が多かったが、抽出工事2以降は参加者の少ない時期の発注となってしまった。

【委員】 市況連動型失格判断基準を適用する工事は参加者数が多数見込まれる工事との説明があったが、そうした要因を考慮したのではないか。

【札幌市】 今年度から試行ということで、動き出しが4月となり、発注時期が遅くなってしまった。この反省を生かし、今後の試行においては、検証に必要な参加者数が見込まれる早い時期の発注に本制度を適用してまいりたい。

【委員】 今回の抽出工事は、ほとんどが入札参加者数の少ないもので、

多いものでも入札金額が従来の最低制限価格付近に固まっている。この状態では正規分布とは言えず、平均を取る意味もほとんどない。まずは、入札参加者数の多い状態で、入札金額がばらつくようになってからでないと、議論をするのは難しいように思う。また、実際の入札について、本当に市況連動型失格判断基準適用工事だから最低制限価格ではない入札をしたのか、入札者に対してヒアリングやアンケートを行うべきだと思いが如何か。

【札幌市】 どういう形になるかは未定だが、試行を外して軌道に乗せてやっていこうというタイミングにおいては、どのような考え方で入札されているのかについて検証を行う必要があると考えている。その中で改善点等が見えてくるものと思われる。

【委員】 来年度の試行について、見通しはあるか。

【札幌市】 今回は、くじの発生率の高い土木工種・舗装工種で試行したが、来年度はこれに加えて、同様にくじの発生率の高い下水道工種でも試行したいと考えている。

【委員】 業務には導入するのか。

【札幌市】 工事で試行した結果を見て検討してまいりたい。

【委員】 経営状況の思わしくない企業にとって、本制度は入札参加の障害にはならないか。

【札幌市】 最低制限価格制度においては、最低制限価格で入札しなければ落札が難しい状態であるのに対して、本制度では、最低制限価格より高い受注希望金額で落札できる可能性があるので、経営の思わしくない企業にもメリットがあるものと考えている。一方で、本制度における落札率が従来の最低制限価格率を下回る可能性もあるが、現時点ではサンプルが少ないため、今後の試行結果を注視してまいりたい。

【委員】 試行を続けていく中で、落札率が従来の最低制限価格率を下回るようであれば、調査基準価格等の算定に含まない基準の下限となる75%という数字の調整で対応できる余地がある。

【札幌市】 今回は結果的に下回ることはなかったが、今後落札率が低下していく傾向が見られるようであれば、抜本の見直しが必要と考える。